

関係各位

(社福) 堺市社会福祉協議会
堺市権利擁護サポートセンター
所長 浅野 由光

成年後見制度等に関する研修の実施について (通知)

標記の件について、成年後見制度を始めとした権利擁護についての理解を深め、今後の業務遂行の一助とするため、下記の通り研修を実施いたします。

なお、参加申し込みにつきましては、別紙参加者名簿に記入の上、5月24日(金)までに下記問い合わせ先へメールにてご回答くださいますようお願いいたします。

1. 研修対象者

以下の機関に所属する相談支援担当者のうち権利擁護支援 (成年後見制度) に関する初任者

- ・行政 (各区地域福祉課・生活援護課・保健センター)
- ・基幹包括支援センター・地域包括支援センター
- ・障害者基幹相談支援センター・総合相談情報センター
- ・堺市内事業者

2. 日時・場所・研修内容

日時	内容	場所
5月28日(火) ① 13:30~15:00 ② ③ 15:10~17:10	① 権利擁護と成年後見制度について あかり法律事務所 小山 操子 弁護士 ② 市長申立ての事務について 長寿支援課・障害施策推進課 ③ 老人福祉法におけるやむを得ない措置の事務手続き の説明 地域包括ケア推進課 ※ ②③については、行政職員のみを対象に実施。	堺市役所 本館 地下一階 東西会議室

3. その他

参加職員の交通費については、各所属でご負担いただきますようお願いいたします。

4. 問合せ先・申し込み先

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会 堺市権利擁護サポートセンター

〒590-0078 堺市堺区南瓦町2-1 堺市総合福祉会館4階

TEL/FAX : 072-225-5655

E-mail : asc@sakai-syakyo.net

※この研修は、堺市からの委託を受け、堺市社会福祉協議会 堺市権利擁護サポートセンターが実施しています。

成年後見制度等に関する研修 参加者名簿

所属	連絡先	氏名

※令和元年5月24日（金）までにご提出ください。